

高知県教育振興基本計画推進会議設置要綱

(設置)

第1条 高知県教育振興基本計画（以下「計画」という。）を効果的かつ着実に推進するため、計画の進捗状況の点検、検証その他計画に関する審議を行うため、高知県教育振興基本計画推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 計画の進捗状況の点検、検証に関すること。
- (2) 計画の見直しに関すること。
- (3) その他計画に関すること。

(委員)

第3条 推進会議は、県内の教育関係者及び有識者10名程度で組織する。

2 推進会議の委員は、教育長が委嘱又は任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 必要があると認められるときは、委員以外の者に推進会議の会議への出席を求めることができる。

(組織)

第4条 推進会議に議長及び副議長を置く。

2 議長は、委員の互選によって定める。

3 副議長は、議長が指名する。

4 議長は、会務を総理する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第5条 推進会議の庶務は、高知県教育委員会事務局教育政策課において処理する。

附 則

この要綱は、平成28年8月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年9月4日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年6月19日から施行する。

高知県教育振興基本計画推進会議 委員名簿

※任期: R2.10.1～R4.9.30

氏名	所属・役職	分野	備考
ありた 有田 尚美	高知県幼保支援スーパーバイザー	就学前教育	
いしはら 石原 文子	高知県商工会議所女性会連合会 監事	民間	
おかたに 岡谷 英明	高知大学教育学部 教授	教育学	
おぐし 小串 和久	高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会 会長	保護者	高知県高等学校PTA連合会 会長 R3.6.25～
かどわき 門脇 由紀子	高知県社会教育委員連絡協議会 監事	社会教育	キャリアコンサルタント
これなが 是永 かな子	高知大学教職大学院 教授	特別支援教育	
きだ 佐田 志保	臨床心理士	臨床心理	R3.7.28～
たかぎし 高岸 憲二	高知県高等学校長協会 会長	高等学校教育	高知県立高知追手前高等学校 校長 R3.4.30～
たけうち 竹内 信人	高知県市町村教育委員会連合会 会長	市町村教育委員会	南国市教育長 R3.4.30～
ふくもと 福本 昌弘	高知工科大学情報学群 教授	ICT教育	
まさき 正木 敬造	高知県小中学校長会 会長	小中学校教育	いの町立伊野中学校 校長 R3.5.21～
や 矢野 宏光	高知大学教育学部 教授	スポーツ	

(50音順)

※所属・役職は委員就任時点